

嘉麻市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例（案）

嘉麻市議会政務調査費の交付に関する条例（平成18年嘉麻市条例第5号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

嘉麻市議会政務活動費の交付に関する条例

第1条中「第100条第14項及び第15項」を「第100条第14項から第16項まで」に、「調査研究」を「調査研究その他の活動」に、「政務調査費」を「政務活動費」に改める。

第2条中「政務調査費」を「政務活動費」に改める。

第3条第1項中「政務調査費」を「政務活動費」に改め、同条第2項本文中「政務調査費」を「政務活動費」に改め、同項ただし書中「年」を「年度」に改め、同条第3項前段中「年」を「年度」に、「政務調査費」を「政務活動費」に改め、同項後段中「翌月」を「議員となった日の属する月の翌月（その日が基準日に当たる場合は、当月）」に改める。

第4条の見出し中「政務調査費」を「政務活動費」に改め、同条中「政務調査費」を「政務活動費」に、「、年の途中において議員でなくなったときは」を「年度の途中において議員でなくなったときは、当該議員は」に改める。

第5条を次のように改める。

（政務活動費を充てることができる経費の範囲）

第5条 政務活動費は、議員が行う調査研究、研修、広報、広聴、住民相談、要請、陳情、各種会議への参加等市政の課題及び市民の意思を把握し、市政に反映させる活動その他住民福祉の増進を図るために必要な活動（次項において「政務活動」という。）に要する経費に対して交付する。

2 政務活動費は、別表で定める政務活動に要する経費に充てることができるものとする。

第6条第1項を次のように改める。

政務活動費の交付を受けた議員は、別記様式により、領収書又はこれに準ずる書類を添付して政務活動費に係る収入及び支出の報告書（以下「収支報告書」という。）を作成し、議長に提出しなければならない。

第6条第2項中「政務調査費」を「政務活動費」に改め、同条第3項中「政務調査費」を「政務活動費」に、「、議員でなくなったときは」を

「議員でなくなるときは、当該議員は」に改める。

第7条の見出し中「政務調査費」を「政務活動費」に改め、同条中「政務調査費」を「政務活動費」に、「市政の調査研究に資するため必要な経費として支出した総額」を「第5条に定める経費の範囲に基づいて支出した総額」に改める。

第8条の見出し中「、閲覧等」を「及び公開」に改め、同条第1項中「、提出期限」を「提出期限」に改め、同条第2項を次のように改める。

2 何人も、嘉麻市情報公開条例（平成18年嘉麻市条例第14号）の規定に基づき、収支報告書の公開を求めることができる。

第9条を第10条とし、第8条の次に次の1条を加える。

（透明性の確保）

第9条 議長は、第6条第1項の規定により提出された収支報告書について、必要に応じて調査を行う等政務活動費の適正な運用を期すとともに、使途の透明性の確保に努めるものとする。

附則の次に別紙の別表及び様式を加える。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、地方自治法の一部を改正する法律（平成24年法律第72号）附則第1条ただし書に規定する規定の施行の日から施行する。

（経過措置）

2 改正後の嘉麻市議会政務活動費の交付に関する条例の規定は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）以後に交付される政務活動費から適用し、施行日前に交付された政務調査費については、なお従前の例による。

別表（第5条関係）

項 目	内 容
調査研究費	議員が行う市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に要する経費
研修費	議員が研修会を開催するために必要な経費及び他の団体等が開催する研修会の参加に要する経費
広報費	市政及び議員の活動について住民に報告するために要する経費
広聴費	議員が行う住民からの市政及び議員の活動に対する意見、要望等の聴取並びに住民相談等の活動に要する経費
要請・陳情活動費	議員が要請活動及び陳情活動を行うために必要な経費
会議費	議員が行う会議、他の団体等が開催する意見交換会等各種会議への議員の参加に要する経費
資料作成費	議員が行う活動に必要な資料の作成に要する経費
資料購入費	議員が行う活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費
人件費	議員が行う活動を補助する職員を雇用する経費
事務所費	議員が行う活動に必要な事務所の設置及び管理に要する経費

別記様式（第6条関係）

（その1）

年 月 日

嘉麻市議会議長 様

議員名 印

年度政務活動費収支報告について

嘉麻市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第1項の規定に
基
づき、別紙のとおり 年度政務活動費収支報告書を提出します。

(その2)

年度政務活動費収支報告書

議員名

1 収入

政務活動費 _____円

2 支出

(単位:円)

項目	金額	備考
調査研究費		
研修費		
広報費		
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
人件費		
事務所費		

3 残金 _____円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。